令和８年度（2026 年度）
鎌倉市職員採用選考受験案内

募集職種

産前産後休暇代替任期付職員
育児休業代替任期付職員（保健師）

産前産後休暇代替任期付職員・育児休業代替任期付職員

育児休業代替任期付職員は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、任期の定めのない常勤職員から育児休業の請求があった場合、その請求期間を限度とした任期を定めて、育児休業を取得する職員の代替として採用する職員です。

試験に合格すると、採用候補者名簿に登載され、職員の育児休業の取得状況に応じて順次採用となります。

本試験に合格した職員は、育児休業代替任期付職員としてだけでなく、産前産後休暇を取得する職員の代替としてしても勤務することが可能となります。

また、最終合格決定の日から３年間は名簿登載が継続するため、任期が終了しても、新たに代替が必要な職員がいる場合は、名簿登載期間中に改めて採用を打診することがあります。（詳しくは５　合格から採用までを御参照ください。）

なお、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様となります。

※　今回の募集職員は、最短で令和８年（2026 年）12 月１日から産前産後休暇代替任期付職員として勤務し、その後引き続き育児休業代替任期付職員として勤務していただくことを予定しています。

なお、任期については、産前産後休暇・育児休業を取得する職員の請求期間に応じて採用時に決定します。

1　募集する職種、採用予定人数、職務内容、受験資格

職種等	採用予定人数	職務内容	受験資格
保健師	1名	保健師の専門的技術を必要とする業務に従事します。	保健師免許を有する人

※　年齢制限はありません。

※　配属は市民健康課を想定していますが、変更となる可能性があります。

※　受験資格にかかわらず、次に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条の規定に該当する人

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2　受験申込手続

申込受付期間中に、以下申込手順に沿って申込してください。

必ず本登録まで行ってください。仮登録までしか行っていない方は試験を受験できません。

（ＵＲＬ：https://secure.bsmrt.biz/kamakuracity/u/job.php）

【申込受付期間】

令和８年（2026年）10月７日（水）９時00分から

令和８年（2026年）10月19日（月）９時00分まで

申込手順

（１）上記ＵＲＬから「産休・育休代替任期付職員（保健師）」の「詳細」を押下してください。

（２）希望する職種であるかを確認し、「応募する」を押下してください。

（３）個人情報の取扱いについて確認し、「同意する」を押下してください。

（４）氏名・メールアドレス等を入力し、パスワードを設定のうえ、「登録」を押下してください。

（５）（４）で入力したメールアドレス宛に「【鎌倉市役所】仮登録受付完了と本登録のお願い」というタイトルのメールが届きます。本文にＩＤとＵＲＬが記載されていますので、ＵＲＬ　にアクセスし、ＩＤと（４）で設定したパスワードを入力してログインしてください。

（６）ページ上部の「エントリー入力」を押下し、必要事項を入力して本登録を完了してください。（スマートフォンからアクセスしている方はページ右上部のメニューボタンを押下すると「エントリー入力」が出現します。）

（７）本登録完了後、「【鎌倉市役所】本登録完了通知」というタイトルのメールが届きますので、これで申込は完了です。

※インターネットからのみの受付となります。郵送や持参等での提出はできませんので御注意ください。
※申込前に「bsmrt.biz」のドメインから送信される電子メールが受信できるようにメールの設定をしてください。
※受付専用ページで推奨されるブラウザは Google Chrome です。
※受付期間外は、「産休・育休代替任期付職員（保健師）」の項目は表示されません。
※申込には、顔写真データの添付が必要になります。縦横比 4：3 のデータを御用意ください。
※「本登録」の途中で登録内容の一時保存が可能です。登録作業を中断した場合は、途中から入力が可能ですが、一時保存のまま申込み期間が終了した場合は、本登録が完了しませんので御注意ください。
※受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申込みはできませんので、余裕をもって申込みしてください。

３　選考方法

内　　容	**①WEB 方式による適性検査** 　インターネットが使用できるパソコン環境が必要となります。次の推奨環境をよく御確認のうえ、受験してください。 ※推奨ＯＳ：Microsoft Windows 10/11 推奨ブラウザ：Microsoft Edge / Google Chrome 推奨画面サイズ：画面サイズ 13 インチ以上
	②面接
日　　程	**①WEB 方式による適性検査** **令和８年（2026 年）10 月 22 日（木）９時 00 分から 10 月 26 日（月）12 時 00 分まで**
	②面接 **令和８年（2026 年）11 月４日（水）**
会　　場	**①WEB 方式による適性検査** 自宅等のパソコンから、インターネット上の試験サイトにアクセスして受験
	②面接 鎌倉市役所本庁舎等（詳細については、申込された方にお知らせします。）
合格発表	令和８年（2026年）11月13日（金）までに発表します。

※ＷＥＢ試験によって発生する通信料は自己負担となります。
※詳細については、受験申込された方に対して、ＷＥＢ試験に必要な情報（ＵＲＬ、受験番号等）を通知します。

４　合格から採用まで

（１）最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載されます。

（２）産前産後休暇代替任期付職員・育児休業代替任期付職員採用候補者名簿に登載されると、原則として令和８年（2026年）12月1日以降、職員の産前産後休暇及び育児休業の取得状況に応じて順次採用します(※注)。なお、原則として産前産後休暇代替任期付職員として勤務した方は、引き続き育児休業代替任期付職員として勤務していただくことを想定しています。

採用候補者名簿に登載された場合であっても、状況によりすぐに採用されないこともあります。また、登載されても必ず採用されるとは限りませんので御了承ください。

なお、採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格決定の日から３年間となります。

※注

職員が育児休業を取得することが確定次第、名簿登載順に採用についての打診を行い、勤務可能な場合については採用となります。ただし、打診を行った時点で勤務不可能だった場合についても、採用候補者名簿の有効期限内であれば、再度採用の打診を行うことがあります。なお、職員の育児休業期間に変更があった場合、任期についても変更する場合があります。

上記以外にも、新たに育児休業を取得する職員の代替を採用する必要が生じた場合には、名簿登載順に採用を打診することがあります。

（３）受験資格がないこと又は申込の記載事項が正しくないことが判明した場合、また、採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、採用候補者名簿から削除します。

（４）外国籍の方について、就労が制限される在留資格の方は、採用しません。

（５）任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。現在、民間企業等に勤務している場合や営利を目的とする私企業を営む場合は、退職又は廃業する必要があります。

５　勤務条件

（１）給与

給与は、鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市職員の給与に関する条例施行規則に基づいて支給されます。また、初任給は、職務経験年数、最終学歴等に応じて一定の基準により決定します。

最終学歴	新卒	職務経験 10 年	職務経歴 20 年
大　　学	２７５，７００円以上	２９７，５００円以上	３０８，５００円以上
短　　大	２６１，２００円以上	２９５，０００円以上	３０６，１００円以上
高　　卒	２４３，３００円以上	２８８，７００円以上	３０２，６００円以上

※　上記は、鎌倉市職員と同種とみなされる職務経験があって採用された場合の金額です。

このほか、期末勤勉手当や通勤、住まい、家族の状況などに応じて諸手当を支給します。

上記の給与額は、令和８年（2026 年）４月１日における初任給（地域手当を含む。）であり、今後条例改正等が行われたときは、その定めるところによります。

※　産休代替任期付職員→育児休業代替任期付職員、育児休業代替任期付職員→産休代替任期付職員、育児休業代替任期付職員→育児休業代替任期付職員　等、職種が変わる場合や、代替職員が変わる場合は、直前の給与から増減する場合がございますので、御了承ください。

（２）勤務時間等

勤務時間	原則として８時 30 分から 17 時 15 分まで
休　　日	原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）
休 暇 等	年次有給休暇のほか、夏季・結婚・産前産後・出産・育児参加・子の看護・短期介護などの特別休暇等があります。
服 務 等	基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

（３）その他

ア　採用後６か月は条件付採用となります。この期間の実績により、正式採用しない場合があります。

イ　採用された場合、職員の福利や厚生を図ることを目的とした、鎌倉市役所厚生会への加入が必須となりますので御了承ください。

６　その他注意事項

（１）試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。

（２）この試験において提出された書類は、一切返却しません。

（３）災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、市ホームページ及びＸ（旧 Twitter）（アカウント名：鎌倉市職員採用情報）で行います。

（４）採用された場合、職員の福利や厚生を図ることを目的とした、鎌倉市役所職員厚生会への加入が必須になりますので御了承ください。

【問合せ先】

鎌倉市総務部職員課

〒248－8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

℡　0467（23）3000　内線 2232

※ お電話でのお問い合わせは、開庁日の９時 00 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 17 時 00 分までの間となります。

職員課ホームページ　https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-t.html

Ｘ（旧 Twitter）鎌倉市職員採用情報　https://twitter.com/kamakura_saiyou